

# 諸外国の体育教育の現状と問題点

## 歴史に見る体育の変遷

富本 靖

The Present Condition and Problems of Physical Education in Foreign Countries  
The Changes in Physical Education Seen in the History

Yasushi Tomimoto

### Abstract

In this paper the author examines the historical background of physical education. Wherefrom it came, whereto it goes and how it should be in the future? Chapter 1 discusses its historical background as well as pointing out the problems it contains from the beginning. Chapter 2 focuses on the historical backgrounds and thoughts on the physical education in the United States of America and China eliciting the typical conditions of both the Western and Asian countries. Conditions in Japan are also compared in this chapter. Chapter 3 explores the ideal way the school physical education should be and our future task is shown.

### はじめに

前回の論文(学苑 788, 2006・6)では、「日本の幼児体育の現状と問題点」として、体育教育の目的がどう位置づけられるのか、日本の幼児体育の現在の状況とその位置づけを、発達との関連、指導上の問題点、理想とする目標などをからめながら検討した。その結果、「生きる力を形成する」ための取り組みが必要であることを再認識し、意欲や喜びを生むような教育こそが、明日の子どもをたくましく育てる「生」の原動力となることを導いた。

今回は、視点を諸外国に移して、体育教育が生まれてきた歴史的背景をじっくりと検討しながら、体育教育がどこから来てどこへ行こうとしているのかを繙き、またどこへ行くべきなのかという将来的展望を検討することとする。

第一章では、体育教育そのものが生まれ出た歴史的背景と問題点を、その変遷と共に検証する。第二章では、アメリカ合衆国と中国にポイントを絞って体育教育の歴史や考え方における欧米とアジアの実際を考察し、日本との比較も行う。第三章では学校教育という視点から体育という教育のあり方を探り、今後の体育教育の課題へと導く。

### 第一章 体育教育とは

本章では、体育とその教育についての総論を見ていく。第一節にて、体育とは何かという定義を、第二節ではその教育の歴史について検証する。また、第三節では、体育教育に現在見られる問題点について考察する。

## 第一節 体育とは何か

「体育」とは何か。単刀直入にこう聞かれたとき、どのように答えればいだろうか。辞書を引いてみると、このような記述がある。「スポーツ・体操などの身体活動により、健康の保持・増進と体力の向上をはかるための教育・教科。知育・徳育と並び教育の重要な一側面をなす」(注1)。つまり、教育活動のひとつとして体育が認識されていることは、誰もが知るところである。全人教育を語るときに、この「知育」「徳育」「体育」は、教育の3つの柱といわれている。

これは、イギリスの哲学者、ハーバート・スペンサーの『教育論』における記述を日本語訳にしたものが定着したものであり、頭を使う「知育」、心を育てる「徳育」、そして身体能力を向上させ、健康を維持する「体育」と位置づけられる。いずれも、教育活動には不可欠な要素であり、これらのバランスがうまくとれていることが望ましいとされてきた。また最近特に日本では、ここに「食育」＝「生きる基本としての食生活に対する教育」が加わるようになってきている。食育もまた、人間らしく生きる基本としての健康増進という意味では、「体育」とは切っても切れない関係にあるといえよう。

これらの定義について、国としての考え方、いわゆる学習指導要領では体育がどのように定義されているか見てみよう。小学校の学習指導要領(平成10年12月告示、15年12月一部改正)によれば、一般方針としての総論と教科としての各論について、それぞれこのように掲げている。総論においては、特に「学校における体育・健康に関する指導」として、「体力の向上及び心身の健康の保持増進に関する指導については、体育科の時間はもとより、特別活動などにおいてもそれぞれの特徴に応じて適切に行うよう努めることとする」(注2)としており、体育が教育の大きな柱のひとつであることが明記されている。さらに、これらの指導を通じて、家庭・地域とも連携しながら、「日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない」(同注2)としている。日常生活の中にも、体育的活動が行われることを勤めており、その結果、それらがより良い生活を送るための土台になると位置づけていることがわかる。健康で人間らしく生きるために必要不可欠な柱、それが体育教育なのである。

一方、教科の中で位置づける体育はさらに具体的で、「心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる」(注3)と掲げられている。特に、小学校時代は心身の著しい成長期で、また心と身体が密接な関係を持っていることから、発達段階に応じたきめ細かな体育活動が求められることは周知である。

このように、体育とは心身を健やかに保って生きるために、なくてはならない大切な教育活動である。「体育」はひとつの教科としてだけとらえられがちだが、もっと広く大きな意味で、人としての生活に密着した学問である、といえるだろう。「身体」を「育てる」こと、すなわち体育は、教育の中で極めて重要な位置づけを担っているのである。

## 第二節 体育教育の歴史

では、体育教育はどのような歴史をたどってきたのだろうか。初等教育における歴史を見てみると、現代における小学校の体育教育制度は、もともと民族や国家の独立運動など、俗にいう「ナショナルリ

ズム」の発展抜きには語れない。

それ以前にさかのぼった近代ヨーロッパにおける学校体育は、バセドウ (1729~1790年)、ゲーツムーツ (1759~1839年) によるところが大きいとされている。ドイツの教育学者で汎愛学院創設者でもあるバセドウは、博愛主義のもと、「宗教や民族のちがいを越えて、すべての人類を愛し、その幸福を図ろうとするヒューマニズムの立場」(注4) に立って、教育の中に自ら体育を教科として取り入れていった。それは、たとえばダンスや乗馬、水泳、散歩などといったトレーニング的要素を持ったものであり、これが体育授業のはじまりだとされている。

また、『蟹の書』(1780年)、『蟻の本』(1806年)などで知られるザルツマン (1774~1841年) は、バセドウと共に学校を運営した経験を活かして自身でも汎愛学院を設立し、バセドウと同じように体育教育を授業として開始。そこで「体操の創始者」「近代学校体育の父」としても知られているドイツの教育家ゲーツムーツが、史上初めての体育専任教師となって、本格的な体育教育がはじまっていくのである。

ゲーツムーツは、初めての体操の教科書ともなった『青少年のための体育』(1793年)を執筆、これはヨーロッパ各国に翻訳され、近代ヨーロッパの体育に多大な影響を及ぼすこととなった。彼は当時子どもたちの虚弱を「心身鍛練の欠如が最大の要因」(注5)とし、「体育は青少年にふさわしい営みである」(同注5)と体育の必要性を説き、その発展に寄与したといわれている。内容としては、跳躍、疾走、投てき、平均運動、重量あげ、水泳、朗読などの幅広い試みを行ったという。ここまでの流れを見ると、近代ヨーロッパにおける体育教育は、ドイツを起源としてヨーロッパ全土に浸透しはじめたことがわかる。

ここから19世紀初頭にかけてナポレオンが台頭し、それによってドイツでは民族主義・愛国主義が高まっていくことになる。こういった社会情勢の中から「国を守ることのできる能力」を説いたヤーン (1788~1852年)の「ドイツ体操」が広まることとなる。「ドイツ国民体育の父」と呼ばれるヤーンは「愛国的な行動人」(同注5)の育成のため、鉄棒やはしご、平均台、吊り輪、レスリング場などを備えた体育場を1811年に開設。これが、後に「ドイツ体操」といわれ、ヤーンが政治運動によって投獄された後も弟子によって引き継がれて、現代の器械体操競技種目の主な競技につながっていくことになった。

またスウェーデンでは、「スウェーデン体操」がリング (1776~1839年)によって創始される。解剖学・生理学・物理学的観点から身体の各部や機能の調和を図り、身体の完成をめざすために考案した体操といわれている。具体的には、身体を使う徒手体操など、号令によってすべての生徒に同時に同じ動きをさせるという特徴がある。このスウェーデン体操は、日本のラジオ体操などの元となったともされている。リングは、1814年王立中央体操学校を設立、兵式・医療・教育の三部門を指導した。

これらふたつの大きな系統に、筋肉の強さや身体の柔らかさなどを高めて健康・体力作りを行うデンマーク体操を加えて、世界三大体操といわれてきた。当初は、このようにそれぞれ独自の特徴があったが、それぞれの良さを取り入れた改良が加えられたため、現在では昔ほどの差はなくなりつつあると考えられている。

このように、ヨーロッパ諸国が体操を中心として独自の国民体育の制度を形成・整備していったのに対し、イギリスでは19世紀前半、パブリックスクールを中心として、スポーツ教育を浸透させていったことは興味深い。そして、スポーツマンシップの基本ともいえるフェアプレイの精神や、アマ

チュアリズムなどといった「集団性や自己規制の倫理」(注6)を育てていったのである。ただ、ここでいうスポーツ教育は、エリートのための教育であり、中・下層階級の学校では、スウェーデン体操が教科として取り上げられていたようである。

一方19世紀後半のアメリカでは、これらヨーロッパ諸国の体操を中心とした多種多様な主張や実践の中から、アメリカ的体系をどのように形成していくかという理念や実践の論争が行われていた。いわゆる「Battle of Systems」(注7)の時代といわれている。だが、いずれにしても「体操を教育的な意図によって行なうことへの、体系的な方法や科学的で合理的な体育の管理・運営の問題」(注8)であった。この後、1920年代に入ると、ウッドやその教え子ヘザリントンらによって「新体育」の思想が一般化していく。これまでは、身体の教育としての身体作りに偏っていて、精神的側面を考慮してこなかったことを鑑みたのである。ヘザリントンは、その論文「基本的教育」で、教育を4つの過程——「生体の教育」「精神と身体との関連した運動の教育」「性格形成の教育」「知性の教育」(いずれも注9)に分け、「体育がそのいずれにも不可欠で基本的な位置づけを得る」(注10)と考えた。これらは、戦後の日本の体育教育にも大きな影響を与えたと考えられている。

### 第三節 体育教育に見られる問題点

現在の体育教育を語る時、まず問題になることとはいったい何であろうか。たとえば、国語や算数などの教科は、言語的な知識や理論を下敷きとして、それぞれの教員が各科目を指導するという形になる。では、体育においてはどうか。たとえば、小学校においては、そのほとんどが運動の実技指導となってくる。高学年にはこれに何時間かの保健指導が加わる他は、マット運動や跳び箱、鉄棒、球技やかけっこなどの身体的能力に関わる場合がほとんどである。他の知識的教科と違い、運動のほとんどは、個人やチームで勝ち負けやできばえを競う、いわゆる「成果主義」に陥りがちであることには十分気をつけねばならないであろう。

身体運動は、実際にその姿が目に見えるものであり、「できる」「できない」がはっきりと分かれてしまう。「できない」がゆえに、強い意志を持って何度も失敗しながら学んでいく過程にこそ意味があるとも考えるが、実際それが苦痛となって「体育嫌い」になってしまう子どもたちも、意外と多いのかもしれない。しかし、「できない」ことが「負け」なのではない、もちろんできるに越したことはないが、そこに至る過程こそが重要なのだという位置づけが、現在ではいまひとつ弱く思われる。これは、大人社会が「勝ち組」「負け組」などというように、結果だけを意識し、勝ち負けというものさしで物事をはかる社会になってきていることと無関係ではあるまい。

スポーツクラブや部活動などでも、同じことがいえよう。特に運動部では、「教育的側面」のエッセンスが薄まって、勝利至上主義となっていないか、常に指導者が気を配る必要がある。試合の結果で身体能力を判断するのみに留まれば、そこにもまた「弱肉強食」の世界が生まれるからである。「部活で下手だからといじめられた」ことが、自殺のひとつの引き金になったケースもあり、やりきれない気持ちになる。ただ、勝利をめざすことは決して悪いことではない。ひとつの目標を持ち、他人と競い、次は勝利を得ようと努力する意志を育てることは、人間の成長過程において非常に大切だと思われるからである。勝利以外のものを、切り捨てることのないような指導が求められる。

さらに最近では、こういったことに逆にナーバスになりすぎて、「できる」子の活躍の場を奪ってしまう教育現場の実態もある。最近の小学校の運動会からは、個人競技が消えつつあるという。「み

んな同じ」にするのではなく、「みんな違って、みんないい」と誰もが思えるような教育が行われることを願うばかりである。運動ができるかできないか、ということが問題なのではなく、それを通じて心身に何を得心することができるのか、どのように人間として豊かになれるのか、ということこそが重要なことから。

しかし、実際に体育教育を行うための学舎である大学で教える「体育学」と、小学校で教える「体育」との間には、随分と隔たりがあるといえよう。教育の現場では保健よりも実技が重視され、「運動の学習を子どもの健康や発育発達にとって意義のあるものとしてとらえられていない」(注11)。その結果、健康作りや体力確保のため、または技能の向上のための運動という、対処療法的な位置づけがなされてしまっている。このことが、「子どもに運動することの喜びや楽しさを実感させ、自ら進んで運動しようとする態度を育成しようとしてこなかった」(同注11) ことにつながっていったのではないだろうか。

しかし、「体育学」からの視点でとらえた場合、人間の身体活動を研究対象としている学問だからこそ、より広い領域に根ざす教育が実践されていくべきである。人間が人間らしく生きること、すなわち健康であることの根本としての体育教育を、もっと研究し実践していくべきではないかと考える。

## 第二章 諸外国の体育教育の実際

本章では、諸外国に焦点を当てて、体育教育がどのように取り組まれているのかを検証する。第一節では、欧米、中でもアメリカ合衆国（以下アメリカ）での体育教育の考え方を、また第二節ではアジア諸国、中でも中華人民共和国（以下中国）での考え方を中心に検討する。そして、第三節ではこれらを比較し、欧米、アジア、日本における体育教育の考え方の相違点を考察する。

### 第一節 欧米での考え方 ～アメリカ合衆国の場合～

第一章の体育教育の歴史の中でも見てきたように、諸外国における体育教育は、他国の流れを汲み入れながらも、それぞれの社会情勢を背景に独自の発展を遂げてきた。日本の子どもたちが学んでいる九九は9×9までであるが、イギリスは十二進法のため九九が十二段まであったり、インドは二桁の九九を学んだりと同じように、体育もまた教育のひとつとして、どのように子どもたちに還元されるかは、国による政策や方針、歴史、気質や考え方に大いに左右されてきたといえよう。

ここでは、アメリカを例にとって見てみよう。特に北米は国土が広く、州によって法律や制度も大きく異なっていることから、アメリカという国全体での考え方とその実際を論じるのは難しい。だが、専門の組織や専門家、教育者や保護者の長年の努力が、「活発な身体活動の重要性や子どもに質の高い運動経験をさせることの必要性を認識」(注12) するようになった、といわれている。

1987年、アメリカ連邦議会も行政や教育団体に対して、幼稚園から第12学年までの子どもに、質の高い体育を日常的に提供する「決議97」としての勧告を出している。さらにこれを受けて健康福祉省は、身体活動と体力に関して、2000年までに国が達成すべき最優先課題を二点挙げた（「ヘルシーピープル2000」）。その具体的な目標は、「1. 第1学年から第12学年までの子どもと青年について、日常的に体育の授業を受ける子どもの数を最低で現在の倍にする」「2. 生徒が身体的に活発で、一生を通じて進んで身体活動を行うことができるよう体育のクラス数を最低で現在の倍にする」(いずれも注13) というものである。また、1992年アメリカ心臓病協会は、冠動脈性心疾患の危険因子の4番目に

「運動不足」を挙げている。同協会は専門誌 (*Circulation*, 1992) にて「学校は運動がもたらす利益と、一生を通しての運動コンディショニングの維持・発展について教えなければなりません」(注14) と発表しており、体育教育のあり方について、国としての危機感を募らせていることは十分に察知できる。

しかし、現状としてはこれらがしっかりと浸透し、それにながった体育教育がどの州でも行われているとは言い難い状況があるという。学校で体育を必修にする連邦法はなく、時間や内容もそれぞれの州に任されているのが現状のようである。たとえば、小学校の段階における体育を、専門家が指導することを義務づけているのは、1999年当時において50州中13州で、その半分にも満たない。よって、アメリカの子どもたちの多くが、体育教育を十分に受けることができずにいるという状況が浮かび上がるのである。

デヴィッド・ガラヒューはこれらの理由について「体育のプログラムがなかったり不適切であったり、ライフスタイルが非活動的であったり、子どもは当然活発な身体活動を行っているはずだという思い込み」(注15) がある、と分析している。そしてその結果、アメリカの若者の体力や運動能力が低下していくことになったわけであるが、室外での活動から室内での活動へ、あるいは食生活をはじめとする日常生活全般のライフスタイルの変化という点では、日本の子どもたちともつながる部分が多いと考えられる。

カリフォルニア州では、幼稚園から高校生までの体育教育について、次のような定義をしている。ひとつは、体育とは「子どもの身体的、精神的、社会的な幸福に直接的な影響をもつ」(注16) ということである。そして、これまでの体育教育が、競争や運動能力を重視することで、才能に恵まれた者のみを大切にし、そうでない者は放置するというような方法であったことを批判している。身体的活動の喜びや健康への恩恵は、すべての子どもたちに与えられるべきであり、それが生涯を通して行われるべきであると説いているが、これは全世界に共通していえる体育のあり方だと断言できよう。またもうひとつは、体育の重要性は学問的な学習と直結しているということである。「健康的で身体的に活発な子どもは、勉強への動機づけもより強く、機敏で良い成績を残す」(注17) というのがその理由である。これらの内容は、前述のアメリカ政府のキャンペーン健康増進運動「ヘルシーピープル2000」でいわれている健康領域における主な体育教育の指導内容をほぼ踏襲しており、今後のアメリカの体育教育の方向性として認識されていくことが予想される。

## 第二節 アジア諸国での考え方 ～中華人民共和国の場合～

では、日本と比較的距離の近い中国では、体育教育はどのように考えられているのだろうか。

まず、中華人民共和国という国が成立してから文化大革命が行われるまでの、体育教育の実際を見てみよう。その学校教育は5つの分野に分かれるとされていた。すなわち、「思想政治教育」「智育」「生産労働教育」「体育」「美育」である。そして、体育においては「学生の身体を正常に発展させ、体を強健にし、心身を爽快にし、行動を敏捷にし、動作を優美にし、一切の体質のすぐれた点を具有させるよう身体を全面的に発展させることにある」(注18) としている。さらに、「鍛錬によって刻苦耐劳の精神を具有させ、肉体労働と頭脳労働によく従事し、社会主義建設に参加し、あわせて祖国防衛の任務を負担できる体格を得させる」(注19) ために体育を位置づけており、これは国家のために体育教育が存在することを深く思わせる部分である。また、体育による心の教育も同時に論じ、その「優秀な道徳品質と意志と性格」を獲得することを目標としている。これは、例を挙げてみると「大

胆、勇敢、剛毅、樂觀、自制、規律を守る、相互扶助、団結友愛」などとされており、これらを組織と合理的な体育活動によって得ようということのようである。

これらの目標が、「小学校暫行規則（草案）」「中学校暫行規則（草案）」あるいは「中・小学校体育教学大綱（草案）」の中に具体的に定められている。授業内容も体操・遊戯・運動と分けた上で、授業の組み立て方や到達点、獲得すべき目標などを細かく規定していることがわかる。「学生の身体は『労働制』の要求する範囲内の全面的訓練を行う必要があり、ただ、体育の授業は課外活動とよく結合するだけでなく、才能を目標に到達させることにも目的があるのである」(注20)としており、「労働制」を定めた国家体育委員会を中心として、国を挙げて体育教育に意義を認め、推し進めたことが特徴ではないかと思われる。

また、課外体育が学校体育の一環として重要視されている。小さなグループに分け、学校だけでなく空き地や公共の場所が利用されるという。正課の体育にはない種目が行われるグループもあり、サッカーやバスケットボール、卓球、体操、陸上などが挙げられる。スポーツ大国と呼ばれて久しい中国では、幼児の頃から組織立てて、また段階に応じた体育教育が浸透した結果、オリンピックをはじめとして世界のスポーツ競技に華々しい成績を残すための、しっかりとした基礎を築き上げることが可能となっているのではないかと考えられる。そういった意味では、中国における体育教育は、将来国を背負って立つスポーツ選手として活躍するための才能、その原石を発掘する場でもあるのかもしれない。

この後、文化大革命期の大変な混乱を乗り越えて、1978年1月には北京で「全国体育工作者会議」が開催され、将来における中国の体育・スポーツのあり方についての討議が行われた。その中で学校体育についても取り上げられ、また5月には教育部、国家体育運動委員会と衛生部が連合通知を提出、学校体育の内容について言及している。さらに、同年に出された「体育教学大綱」「生理衛生教学大綱」の公布などにより、中国の体育教育はふたたび具体化・組織化していった。ただ、学校の体育施設そのものは、まだ十分に設備が整っているとはいえない現状があるようである。小学校・中学校の多くは体育館もプールもない状況があり、スポーツの才能とは関係ない多くの子どもたちのための体育教育充実のために、今後広く整備が望まれるであろう。

### 第三節 欧米、アジア、日本における考え方の相違

国によって、体育教育の内容もさまざまであるという実際がよくわかった。では、それぞれの国によって、体育についての考え方はどのように違うのであろうか。ここに、諸外国からの海外帰国生たちが見てきた体育授業のレポートをまとめた『子どもが見た世界の体育授業』という本がある(注21)。その中から、いくつかの例を紹介しよう。

たとえばアフリカのトーゴ共和国では、経済的な理由の他に安定した職業として軍人になる割合が多く、そのため体力作りとしての体育の授業に比重がおかれる。まさに将来の人生を左右するのが体育の成績というわけである。また、ニューヨークに次ぐ犯罪都市であるロサンゼルスでは、自分の身を守るための「セルフ・ディフェンス」が体育授業の一環として行われる。自己防衛のために、女生徒は誰もがこの授業には熱心に取り組むのだそうである。またカナダでは、成人してから夫婦で参加するパーティーなどの社交場で困らないように、体育で社交ダンスを教えたりするという。

これら多くの海外帰国生のレポートを読んでいると、彼らが非常に「体育」という時間を楽しんで

いたことがわかる。中には、日本にいたこともある学生もいたが、彼らは一様に「ここまで到達しておかねばならない」という日本の体育を面白くないと感じていた。国によってそれぞれ社会背景も違い、また同一国でも地域や学校によってさまざまな特色があるにしても、海外の体育事情は、往々にして自由で楽しいという印象を受けた。

また日本のように、「学習指導要領によって、各発達段階に応じて体育指導の内容が規定されているということは少なく、種目の選択制を導入した授業を採用しているところが多い」(注22)。中には、シーズン制で種目を割り振る国もある。これは欧米では一般的なようである。これらは、体育教育に関する目的や目標の違いから来ている、と和田は分析している。歴史上、日本の教育はその多くを学校に依存してきたという背景があるが、欧米を中心とした諸外国では、学校体育だけではなく社会体育にも、体育教育の場を広く設けてきた。つまり、日本のように学校ですべてを教え込む必要がないのである。よって、基本的な運動能力や技能よりも、ゲームや競技形式で「体育の時間を楽しむ」ことに主眼がおかれているという違いを生んでいる、と思われる。

また、注目すべきは「『生活に必要な能力・技術を学ぶ実践』」(注23)において、欧米から帰国した生徒の大半が、応急処置の訓練を学んできているという。この中には救助法やサバイバル的知識も含まれる。日本の体育教育の中では、教科書上での理解がほとんどで、まだまだ実践できるレベルに達していないこの分野を、体育教育という教科の中にもっと徹底していくべきではないだろうか。

授業の方法についても、さまざまな相違が見受けられるという。一番のポイントは、「生徒一人一人をいかに生かすかという指導が主流であり、長所を徹底的に伸ばすことに主眼がおかれている」(注24)という点ではないかと思われる。ほめることによって生徒はやる気を出し、さらに運動すること、身体を動かすことの楽しさを実感することができるのである。これは、もちろん他の教科にもいえることであろう。また、主にゲーム形式の授業を取り入れているところが多いと述べたが、そのことによって、チーム内での協調性や主体性が求められるようになる。これは、日本で行われている一斉授業という方法とは根本的に違っている。もちろん、一クラスの生徒数の多さ・少なさにもよるところは大きいですが、著者によれば、この「個人個人の水準よりも生徒全員を一定の水準に押し上げることをねらいとして」(注25)いる方式は、日本をはじめとした中国、韓国などに見られることから、「アジア型の授業方法」(注26)ではないか、としている。つまり、これらの東アジアや東欧諸国などでは集団行動を指導する場として、体育教育が利用されているということができよう。

体育教育がどのように行われていくのか、国によっての違いはあって当然である。しかし、やはり体育教育の本質をもう一度考え直し、一人一人の個性を活かすことのできる教育が、体育授業の現場でも行われていくことが求められている。そのためには、海外の体育教育も視野に入れた上で、子ども達の心身の発達に欠かすことのできない体育授業のあり方を、より積極的にかつ柔軟に検討していく場がもっとあっていいのではないだろうか。

### 第三章 国際的視野から見た体育教育に求められるもの

本章では、これまで述べてきた体育教育について、その役割や利点、今後の課題について検証する。第一節では学校教育における体育の役割を、第二節では体育がどのようなメリットをもたらすかについて、そして第三節ではこれらを踏まえた上で、今後の体育教育の課題について検討していく。



## 第一節 学校教育の中での体育の役割

学校体育の構造と機能という点から、学校教育における体育の役割として、青木は次のように述べている。学校で行われる体育とは、スポーツや体操、ダンスなどの運動文化の学習を基礎とした、教育制度の中のひとつの教科であり、体育は「具体的、実践的な体育授業を通して社会に対して意図的、計画的、組織的な役割、すなわち社会が存続し発展するために必要な成員確保を身体・人格形成の側面から果たして」(注27) いる、と。また、「同時に、その過程は個人の社会適応の過程でもある」(注28) としている。これはつまり、社会の存続・発展のために、どのような社会的要求が教育目標として具現化されているのかという部分を抜きにしては語れない、ということである。つまり、社会での価値観や人間観、どのように生きることが求められているのかが、学習内容やその指導に反映してくることは、これまで体育教育の歴史を見てきた中でも明らかであり、またこれは体育に限らず教育全般にいえるに違いない。

たとえば日本では、敗戦によって、国のために役立つといったこれまでの軍国主義的な体育が否定され、一転して民主的な社会を形成し、それに見合った人格の形成が教育目標となっていく。高度成長期による生活構造の変化や、東京オリンピックでの教訓を元に、体力志向の体育教育、つまり訓練的なトレーニングが体育の中にも取り入れられるようになっていったのである。そして今日、経済がある程度安定し、先進国の仲間入りをしてからは、運動の楽しさ、その本質的な意味を追究するような体育教育が推奨されるようになり、将来の豊かな生き方のひとつとして、生涯体育やスポーツが注目されている。

これらの体育と社会の関連性は「体育の社会的構造」(注29) として、次のような図に示される(図1)。具体的にいえば、「学習内容としての運動が文化から選択」→「社会の成員の中から資格づけられる」→「教師によって授業が行われる」、そしてその結果「学習によって社会化された児童が社会・文化の担い手として社会のメンバーになる」という構図である。これを青木は「体育が社会的、制度的文脈の中で成立していることを端的に表して」(いずれも注30) いる、と分析している。

また、これらの社会的構造を持つ体育が果たす社会的機能について、「対個人」あるいは「対社会」

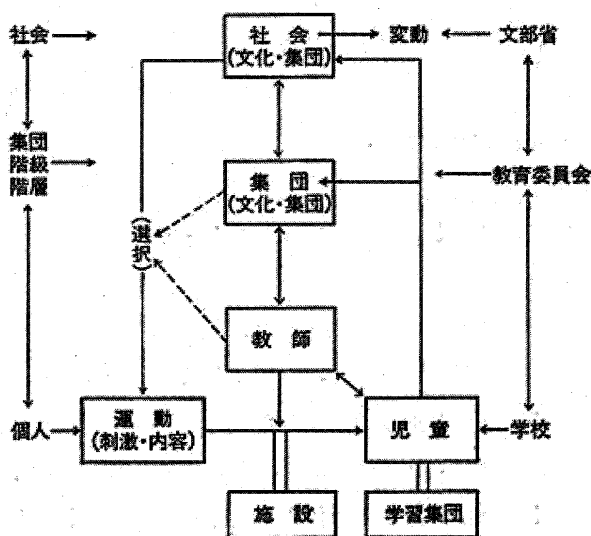


図1 体育の社会的構造

『小学校教育のための体育学概論』(注29) p. 54より引用

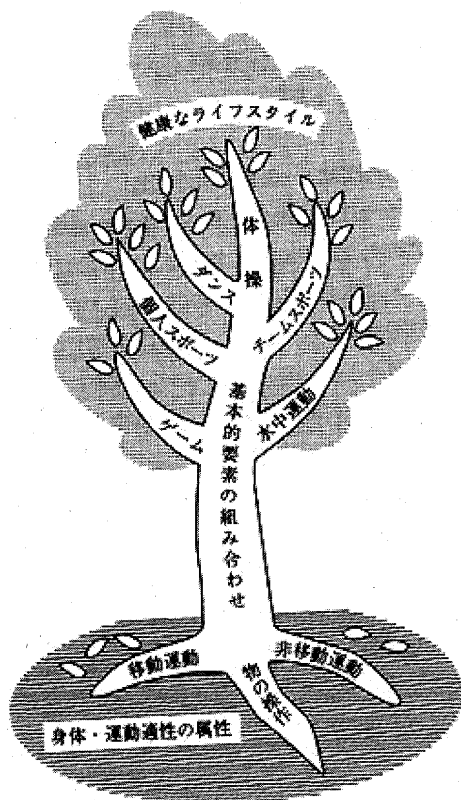
に果たすべき理念を、さらに次のようにまとめている。体育の対個人的な機能については、「個人が社会生活に適応できるように、身体発達および身体諸能力を開発し、健康や運動に関する諸問題を解決する能力や態度を育てること」(注31)。また、対社会的な機能としては、社会の維持・発展に関わるものとして、「社会の正規成員の継続的確保」「文化の世代間伝達」(以上保守的機能)、そして「社会変動に対する人的準備」「文化変動のための能力開発」(以上進歩的機能)のふたつを論じている(以上いずれも注32)。

これらを見てもわかるように、体育とはまさに全人的な教育に大きく関わりながらも、社会の移り変わりやその発展とは、切っても切り離せない位置にある重要な学問であるといえるのである。

## 第二節 体育が児童にもたらすメリット

米国カリフォルニア州での体育教育の定義は、第二章でも述べたところであるが、同書(注33)には体育教育に関して興味深いとえがある。これは、体育教育を受けた人間の発達を、1本の木の発達にたとえたもの(図2)で、これを見れば、どのような発達段階のレベルでどういった体育的活動が行われていくのかが一目瞭然である。この図に、言及されている各レベルを書き加えてみた。

まず、木の根の部分(保育園・幼稚園・小学校レベル)からいうと、この時代では体育の基本を学ぶ。「移動運動」「非移動運動」「物の操作」という3つの基本が中心となり、これらを学び、身につけることによってさまざまな経験を積みながら、運動する喜びを知るのである。この時期は、「歩くこと、走ること、……(中略)スキップすること、受けること、投げること、蹴ること、バランスをとるこ



- 枝分かれした部分……高校生レベル
- 木の幹の高い部分……中学校レベル
- 木の幹の部分……小学校高学年レベル
- 木の根の部分……保育園・幼稚園・小学校レベル

図2 体育教育を受けた人間の発達  
『アメリカの幼児体育』(注33) p. 20 に筆者が加筆して引用

と、曲げること、伸ばすこと」(注34) といった、基本的な身体を動かす技術を獲得することが体育教育の中心となるのである。

次に、木の幹の部分(小学校高学年)になると、これまでに学んだ基本をもとに、それらを組み合わせたり、応用したりして、技術を磨いていくことになる。また、その次の段階、木の高いレベル(中等学校)になれば、子どもは次第に独立心を養い、自分を統制することを学んでいく。そして、「幼少の段階からの体育教育の原理を、健康なライフスタイルや身体活動への個人的参加へと内在させはじめる」(注35) のである。集団で活動することも、個人で活動することも、同じように大切であることを実感する時代といえるのではないだろうか。さらに木が枝分かれしていく部分(高校生)では、チームや個人で行うスポーツ、体操やダンスなど、より専門性を追究した活動に対する楽しみが出てくる。

木の成長を通して、「私」から「私たち」へと高まり、そして最後にはさらにそれを高めた「協力とチームワーク」へ。これらのステップアップは、まさに「子どもの社会的発達と関連している」(注36) といえよう。体育教育の発展段階そのものが、まさに子どもたちの発達と関わっている、これにまさる教育的メリットはないのではないだろうか。そういった意味では、画一的な指導ではなく、個々人の発達段階に応じたより事細かい目配りが必要であり、それができてこそ体育教育がより意味を持ち、真に活かされるのではないかと考えられるのである。

### 第三節 今後の体育教育の課題とは

これまでの章でも述べてきたとおり、海外では実にさまざまな視点、立場、方法で体育教育がなされている。それらは、国家としての方針や教育体制、その社会情勢に合った育成すべき人材、またいわゆる「お国柄」といったその国の人々の考え方・捉え方の相違など、多くのファクターが複雑に絡み合っているといい。よって、一概に「こうするべきである」とまとめることはできないかもしれないが、一般的に論じられている体育教育について、解き明かしてみる価値はあると考える。

前出のカリフォルニア州教育局は、次のような点において、一般的に論じられている体育の「神話」、つまり言説を崩すことを試みており、ここに「体育教育のあるべき姿」や「今後の課題」をいくつか見出すことができるので、一通り挙げて検証しておこうと思う。

まず、「体育は、子どもがゲームやスポーツで優秀な成績を達成するのを助けることをめざす」(注37) という言説への反論である。ここでは、体育教育を健康でかつ運動を楽しみ、生涯を通じた健康や身体的な幸福をめざすことを目的とするとはっきり述べている。優秀な成績は、結果でしかない。もちろん、うまくできることは人に至上の喜びを与えるが、そのために一所懸命に努力する過程や、人と協力してやり遂げる達成感など、大切なことは数多く存在する。決して、結果だけを求めるのが体育ではないことを、大人は肝に銘じなくてはならない。

また、「体育は、学校のカリキュラムの中心的部分ではなく、周辺部分である」(注38) について。これは、ここまで繰り返し述べてきたように、体育の価値を再認識する必要がある。全人教育の3つの柱、知育・徳育・体育はすべて密接に関わり合っており、かつ人間の身体の発達という視点において、学校教育のカリキュラムを根底で支えるものでもあるといえよう。

「体育は運動の才能に恵まれた人に焦点を置いている」(注39) という考え方は、ひとつめの言説につながる結果主義でもある。教育の土台を築く重要な教科であることを考えれば、「才能」はひとつ

の良い方向への形であり、教育はすべての子どもが能力に関係なく、平等に受ける機会を与えられるべきである。

さらに、「体育は、技術・演習中心のトレーニングと同様に、主に機械的過程でなければならない」(注40) という言説もある。つまり、訓練的側面を重視するということであるが、教育とは訓練の場ではないということ、体育教育では常に認識すべきではないだろうか。これまでの歴史の中で、体育の場が規律や集団指導の訓練の場であったことなども含めて、単なる技術の習得の場ではないことを深く検討する必要がある。自ら考え、感じながら、主体的に活動していくことで学習していく。それは、個々人の発達と大いに関連しているのである。

「子どもは、様々な身体活動を行わなければならないが、なぜそうするのかを理解する必要はない」(注41) についても、疑問である。なぜそうするか、理解せずに活動して、果たして体育の時間を楽しむことができるだろうか。そういった意味では、単に競技や体操をするだけでなく、その活動によってどういった心身の発達が得られるのか、何に役に立つのかといった視点を持つことは非常に重要であると思われる。これは、どの教科でも同じことがいえるだろう。子どもは往々にして、なぜそれを学ばねばならないのか、と疑問をぶつけてくる。自分の学ぶことの意義を確かめられるような教育が、常に求められるのではないだろうか。

「試合やスポーツでは、常に勝者と敗者があるのだから、体育は子どもが現実社会への参加の準備をするための競争を重視しなければならない」(注42) という言説については、いうまでもない。競争は、人間の発達上大切な要素ではあるが、小さいうちから勝ち負けだけを意識すれば、負けたことで自己否定してしまうことも多々あることを、念頭におく必要がある。逆に、体育教育においては、勝負が人間の価値を決めるものではないということ学ぶ良い機会ではないかと考える。

重要なことは、人が人らしく生きるための発達の過程として教育があり、その中の大きな基盤として体育教育が位置づけられるべきである、ということである。前節で挙げた「体育教育を受けた人間の発達」をイメージした木の成長のように、ひとりの人間がより健康的で幸せな生活を送るための教育の礎として、体育教育には世界共通の認識がなされるべきではないか、と考えるのである。

## おわりに

以上、体育教育そのものが生まれ出た歴史的背景やその変遷、アメリカ合衆国と中国における体育教育の歴史の実際や国による考え方の相違、体育という教育のあり方と今後の課題について検証を重ねてきた。

国によって体育教育の形が違うのは、それぞれの国が重ねてきた歴史と、その方向性が大きく影響しているからといっても過言ではないであろう。「どういった人間形成をするのか」「国にどういった人間が必要なのか」ということが体育教育の中にも息づいているからであり、そういった意味では諸外国の体育教育をひとつくりにすることには無理があるに違いない。

しかしその中で、大切にされるべきはやはり、運動ができる・できないに関わらず、すべての子どもにも体育教育の機会が適切に与えられなければならないということ、さらにそれらの身体的活動の経験が、子どもたちの心身の発達を助け、人生を豊かにする機会へとつながっていかなければならない、ということである。人間としての基礎作りを担う体育教育は、今後もさらに研究が進められるべき分野であると考えられる。さらに、体育教育を行う者は、いかに指導要領に沿った指導をするかということ

を越えて、各国で行われているさまざまな実践にもっと触れていくべきであり、教育はそのような柔軟性を持たねばならない。世界は広く、学ぶべきものはたくさんある。心身の発達に重要な影響を及ぼす体育教育だからこそもっと盛んに論じられるべき分野であり、自分自身もその一端を担ってこうと決意をあらたにしている。

## 注

- 1 「goo 辞書」 <http://dictionary.goo.ne.jp/index.html>
- 2 「小学校学習指導要領 第1章 総則」文部科学省  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301/03122601/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122601/001.htm)
- 3 「小学校学習指導要領 第9節 体育」文部科学省  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shuppan/sonota/990301/03122601/010.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122601/010.htm)
- 4 『小学校教育のための体育学概論』加賀谷熙彦・麓信義編著 杏林書院 1989年9月初版 p. 36
- 5 同注4 p. 37
- 6 同注4 p. 38
- 7 『アメリカスポーツの文化史』小田切毅一著 不昧堂 1982年5月初版 p. 245
- 8 同注7 p. 250
- 9 同注7 p. 272
- 10 同注7 p. 272
- 11 「望ましい健康教育のあり方について —健康的なライフスタイル（特に運動習慣）の形成に主眼をおいて—」  
豊島豊  
<http://homepage2.nifty.com/yu-raku-so/kenkou/tyoken.htm>
- 12 『幼少年期の体育 発達の視点からのアプローチ』デビッド・L・ガラヒュー著 杉原隆監訳 大修館書店  
1999年12月初版 p. 8
- 13 同注12 p. 8
- 14 同注12 p. 9
- 15 同注12 p. 9
- 16 『アメリカの幼児体育』米国カリフォルニア州著 石垣恵美子監修 前橋明・安達励人監訳 大学教育出版  
2002年7月初版 p. 3
- 17 同注16 p. 4
- 18 『中国の体育・スポーツ史』笹島恒輔著 ベースボールマガジン社 1987年6月初版 pp. 167~170
- 19 同注18
- 20 同注18
- 21 『子どもが見た世界の体育授業 海外帰国生たちのレポートから』和田雅史編 大修館書店 1991年9月初版
- 22 同注21 p. 197
- 23 同注21 p. 199
- 24 同注21 p. 200
- 25 同注24
- 26 同注24
- 27 同注4 p. 53
- 28 同注4 p. 53
- 29 同注4 p. 54, (図1) 同注4「図8 体育の社会的構造（竹之下）」p. 54
- 30 同注4 p. 55
- 31 同注30

- 32 同注 30  
 33 同注 16, (図 2) 同注 16 p. 20  
 34 同注 16 p. 19  
 35 同注 16 p. 21  
 36 同注 35  
 37 同注 16 p. 12  
 38 同注 16 p. 13  
 39 同注 38  
 40 同注 38  
 41 同注 16 p. 14  
 42 同注 16 p. 15

#### 参考文献

- 『小学校教育のための体育学概論』 加賀谷熙彦・麓信義編著 杏林書院 1989年9月初版  
 『アメリカスポーツの文化史』 小田切毅一著 不昧堂 1982年5月初版  
 『幼少年期の体育 発達の視点からのアプローチ』 デビッド・L・ガラヒュー著 杉原隆監訳 大修館書店  
 1999年12月初版  
 『アメリカの幼児体育』 米国カリフォルニア州著 石垣恵美子監修 前橋明・安達励人監訳 大学教育出版  
 2002年7月初版  
 『中国の体育・スポーツ史』 笹島恒輔著 ベースボール・マガジン社 1987年6月初版  
 『子どもが見た世界の体育授業 海外帰国生たちのレポートから』 和田雅史編 大修館書店 1991年9月初版  
 『スポーツと教育 ドイツスポーツ教育学への誘い』 オモ・グルーベ／ミハエル・クリュガー共著 永島惇正  
 ／岡出美則／有賀郁敏／越川茂樹共著 ベースボール・マガジン社 2000年2月初版  
 『「体育がきらい！」って言うてもいいよ』 佐原龍誌著 けやき出版 1998年3月初版  
 『イギリス文学のなかにスポーツ文化を読む』 稲垣正浩著 叢文社 2006年2月初版

#### 参考サイト

- 「学校教育における体育」 神山雄一郎  
<http://www.gpwu.ac.jp/door/kamiyama/kenkou1.html>  
 ウィキペディア フリー百科事典  
<http://ja.wikipedia.org/wiki/>  
 「ヨハン・ベルンハルト・バゼドウ」  
 「クリスティアン・ゴットヒルフ・ザルツマン」  
 「ヨハン・クリストフ・グーツムーツ」  
 「健康教育について考える」 豊島豊  
<http://homepage2.nifty.com/yu-raku-so/kenkou/kenkou.htm>  
 「中国の学校体育事情」 于虹  
<http://www.city.matsue.shimane.jp/jumin/kokusai/soyokaze/s07/s0701b.htm>

(とみもと やすし 子ども教育学科)